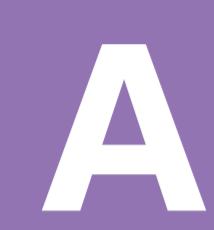




社員から「親の介護が必要になるかも…」と報告されたのですが…



事業主は環境の整備や情報提供等を実施しなければなりません。

日頃から
行っておくこと

雇用環境の整備

- ① 介護休業等に関する **研修の実施**
- ② **相談窓口** の設置
- ③ 自社の介護休業等取得の **事例の収集や提供**
- ④ 自社の介護休業等の取得促進に関する
方針の周知 など
複数の措置を行うことが望ましい

わが社では、
介護の
両立制度が
あります



介護に直面した
労働者に対して

個別の周知・意向確認

介護に直面した労働者に対して、**制度の周知**と
利用の意向確認を個別に行わなければなりません。

40歳の労働者
に対して

両立支援制度等に関する情報提供

いつ	労働者が 40歳 に達する日の属する年度（1年間）か 労働者が 40歳 に達する日の翌日から1年間のいずれか
どんなことを	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用できる制度の内容（介護休業、介護休暇、所定労働時間の短縮などの介護両立支援制度等の内容） ② 申し出先（人事部など） ③ 介護休業給付に関すること
どんな方法で	面談、書面交付、FAX、電子メール等

会社には**介護の両立支援制度**
がありますが、
活用してみませんか？



介護休業と
時短制度を
活用したいです

POINT

家族介護は突然だから、制度を知って『もしも』に備える。